

■ 変更の目的

- 4月1日に議決頂いた事業計画は、広域機関が業務を開始する前に、設立準備組合において草稿されたもの。
- 広域機関が業務を開始したことにより、実際の業務内容についての具体的な課題が見えてきたことにより、改めて追記を行うもの。

■ 主な変更のポイント（※字句的修正を除く）

- 広域系統整備計画において、検討プロセスを開始した東北東京間連系線及び東京中部間連系設備の記載を追加（3.（1））
- 系統アクセスの具体的な取組を追加（3.（2））
- 系統情報公表の具体的な公表事項を追加（3.（8））
- 再生可能エネルギー増加を見据えた広域周波数調整に関する記載を追加（3.（10））
- 需給状況の監視に関する具体的な方法の追加（4.）
- 需給状況悪化時の指示に関する具体的な取り組みの追加（5.）
- 苦情又は相談対応及び紛争解決の具体的な取り組みの追加（6.）
- 調査及び研究に関する具体的な取り組みの追加（8.（2））
- 広報に関する具体的な取り組みの追加（8.（3））
- 職員の採用方針及び能力開発の追加（9.（4））